

入札説明書

適温配膳車一式の購入に係る入札公告（平成29年7月13日付け）に基づく入札等については、関係法令及び規則に定めのあるもののほか、この入札説明書の定めるところにより実施するので、入札に参加する者は内容を熟知の上、入札してください。

1 入札に付する事項

- (1) 物品等の名称：適温配膳車一式
- (2) 物品等の予定数量：別添仕様書のとおり
- (3) 物品等の特質等：別添仕様書のとおり
- (4) 納入期間：平成29年10月31日（火）まで
- (5) 納入場所：宇部市大字東岐波4004-2
山口県立こころの医療センター 入院棟地下1階

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示に基づく資格審査において、産業・工作機器類厨房機器について物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付けされている者であること。
- (4) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (5) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

宇部市大字東岐波4004-2 山口県立こころの医療センター 事務部

4 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所
宇部市大字東岐波4004-2 山口県立こころの医療センター 外来棟2階会議室
- (2) 提出期限
平成29年8月16日（水）11時00分（必着）
- (3) 入札に参加する者は、様式1による入札書を持参しなければならない。
- (4) 入札書を持参する場合は、入札書を封筒に入れ密封し、かつ封筒に名称又は商号及び入札件名（適温配膳車一式）を朱書きすること。
なお、入札書の日付は入札日を記入すること。
- (5) 代理人が入札する場合は、様式2による委任状を提出しなければならない。

さらに、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。

5 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、仕様書の数量に基づいた金額とすること。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札

(1) 入札の場所及び日時

ア 場 所 宇部市大字4004-2

山口県立こころの医療センター 外来棟2階第1会議室

イ 日 時 平成29年8月16日（水）午前11時00分

(2) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(3) 入札開始5分前には、会場に到着するよう心掛けること。

(4) 入札執行当日、事故等のため時間内に到着できないおそれが生じたときは、直ちに連絡し、指示に従うこと。

7 入札保証金

免除する。

8 入札条件

(1) 入札に関する行為を代理人に行わせようとするときは、その委任状を提出しなければならない。

(2) 入札書の記載事項については、これを訂正することができない。

(3) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

(4) 入札に参加を希望しない場合には、入札書を提出するまでは、いかなる場合でも辞退することができ、以後の取扱いにおいて不利益を与えるものではない。

(5) 次の入札は無効とする。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項に規定する者のした入札

イ 入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札

ウ 記名押印のない入札

エ 当初の入札に参加しなかった者が行った再度入札

オ 入札書記載の価格、氏名、その他の事項を確認できないもの

カ 入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をした入札

キ 同一人が2人以上の入札の代理人としてした入札

ク 談合、その他不正な行為があったと認められる入札

ケ 所定の場所及び日時に到達しない入札

コ 入札条件のうち(1)～(3)に違反した入札

(6) 入札参加者が1者の場合でも入札を執行する。

- (7) 暴力団等（暴力団、暴力団関係企業など、不当介入を行うすべての者をいう。）からの不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）の排除について
- ア 暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、所轄の警察署に届け出ること。
- なお、報告を怠り、後で判明した場合は、「業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領」別表の参加停止措置基準「23 不正又は不誠実な行為」に該当するものとして、1～9か月の参加停止措置を検討する。
- イ 暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること。
- ウ 発注者及び所轄警察署と協力し不当介入の排除対策を講じること。
- エ 不当介入により電気を供給することができない場合は、その旨を直ちに発注者に報告すること。
- (8) 消費税又は地方消費税の税率の変更があった場合には、契約金額を変更させることがある。

9 落札者の決定方法

- (1) 地方独立行政法人山口県立病院機構会計規定第52条第2項の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札の決定は総価の比較によって行う。
- (3) 同一事項の入札は初回を含めて2回まで行う。初回において、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちに、その他の場合は別に定める日時に再度の入札を行う。
- (4) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限、又は参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しない。

10 契約書作成の要否

要する。

11 契約保証金

免除する。

12 その他

- (1) この入札に関する公告後に、前記2(3)に掲げる当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成29年8月4日（金）午後5時までに山口県会計管理局物品管理課（調達班）に申請書を提出すること。
- (2) この入札に関する問い合わせ先

宇部市大字東岐波4004-2 山口県立こころの医療センター 事務部
TEL：0836-58-2370 FAX：0836-58-6503